

庁議（令和5年5月23日）結果について

- 開催日 令和5年5月23日（火）
- 場所 庁議室
- 出席者 市長、石田副市长、石黒副市长、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 説明者 デジタル推進担当部長、市民部長、資産経営課長、行政総務課長、
庁舎管理課長
- 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 付議事項

（1）デジタル・グリーン政策推進本部会議の設置について

概要	<ul style="list-style-type: none">・少子高齢化や人口減少の進展、地球温暖化に起因する将来にわたる諸影響が懸念され、中でもデジタル化や脱炭素化に関する取組は喫緊なものとなっている。・これまでも本市では、「選ばれるまち・住み続けるまち」となるため、平塚市総合計画や行財政改革計画等により諸施策に取り組み、令和3年5月に平塚市デジタル化基本方針を定め、デジタル化に関する取組を進めるとともに、令和4年3月には、平塚市の二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする削減目標を掲げ、「ゼロカーボンシティ」宣言をした。・令和5年度は、（仮称）次期平塚市総合計画を策定する年度であり、デジタル化や脱炭素化に関する本市の姿勢をより一層明らかにするとともに、庁内全体で取組を推進するタイミングでもある。・ここで、市長を本部長とする「デジタル・グリーン政策推進本部会議」を設置し、デジタル化や脱炭素化に関する事業者等の取組をより一層促進、支援するとともに、行政の効率化、行政サービスの維持・向上にも積極的に取り組む。
結果	審議の結果承認された。

（2）平塚市デジタル化基本方針【アクションプラン】2023度改訂版(案)について

概要	本市では、令和3年6月に「平塚市デジタル化基本方針」及び「アクションプラン」を策定し、デジタル化の推進に取り組んでいる。 この度、2023年度の新規取組事項の追加及び2022年度の取組実績等を踏まえた見直しを行い2023年度の改訂版を策定することとした。
結果	審議の結果承認された。

（3）庁用自動車による人身事故における「和解契約の締結」について

概要	令和元年10月31日に発生した庁用自動車による人身事故について、令和4年10月23日に訴状が提出され、裁判を行っていたが、この度、裁判所から和解案が示され、令和5年5月15日の裁判において、双方、和解案に同意することで理解が得られたと全国市有物件災
----	--

	<p>害共済会から報告を受けた。</p> <p>本件は、地方自治法第96条による「本市を被告とする訴訟」に該当することから議会の議決を受ける必要がある。</p> <p>また、本件の物件損害の示談については、令和2年3月16日に専決し、令和2年5月市議会臨時会に報告を行っている。</p>
結果	審議の結果承認された。

(4) 平塚市人権施策推進指針【改定版】について

概要	<p>本市では、人権に関する基本的な考えを表し、人権施策を総合的・体系的に推進するために平成25年2月に「平塚市人権施策推進指針」を策定した。</p> <p>このたび、新たな人権問題や多様化・複雑化する社会情勢に適切に対応していくため、令和3年8月から改定作業を進めてきた。</p> <p>改定にあたっては、令和4年4月に実施した「人権に関する市民意識調査」の結果を踏まえるとともに、令和4年12月から令和5年1月に実施したパブリックコメントの結果について反映し、附属機関である平塚市人権施策推進協議会の審議を経て、改定版として策定する。</p>
結果	審議の結果承認された。

(5) ネーミングライツ導入2施設の契約更新について

概要	<p>ネーミングライツ契約が令和6年3月末で契約満了となる2施設（平塚競輪場、馬入・光と風の花づつみ）について、優先交渉権のある現行契約者から契約更新願が提出され、契約更新の内容の希望が提示された。平塚市ネーミングライツ検討委員会（庁内組織）において契約更新内容を協議した結果を踏まえ、現行契約者と契約更新手続を進めるものである。</p>
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

(1) 令和5年度実施予定の指定管理候補者選定について

概要	<p>公共施設の管理運営を民間事業者等に委ねる「指定管理者制度」について、本市では平成18年4月から導入し、令和5年4月現在、38施設で指定管理者による管理運営を行っている。</p> <p>指定期間（5年間）が令和6年3月末で満了となり、更新を予定している6件22施設について、指定管理候補者選定に向けた手続を進めるものである。</p>
----	--

(2) 市制施行90周年記念事業の実施報告について

概要	<p>令和4年4月1日からの一年間を実施期間として実施していた市制施行90周年記念事業について、全ての事業が終了したため報告するものである。</p> <p>●基本方針</p> <p>市制施行90周年という節目の年を市民とともに祝うため、記念事業を実施する。</p>
----	--

記念事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による財政状況等を鑑みて、事業の必要性を十分に検討し、次の視点に沿って展開する。

平塚の歩みを再認識する
平塚を元気にする
未来の平塚に夢と希望をつなぐ

- 実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日
- 総事業数 57事業（新規事業：10事業、既存・拡充事業：47）
※市制施行80周年時：27事業
- 実施報告書（別紙のとおり）

以 上